

平成 26 年 8 月 29 日
 銚子信用金庫
 銚子商工信用組合
 銚子商工会議所
 株式会社日本政策金融公庫
 千葉支店国民生活事業

全国初！創業スクールと3金融機関がタイアップ・ローンを創設 ～「銚子創業スクール・タイアップローン」～

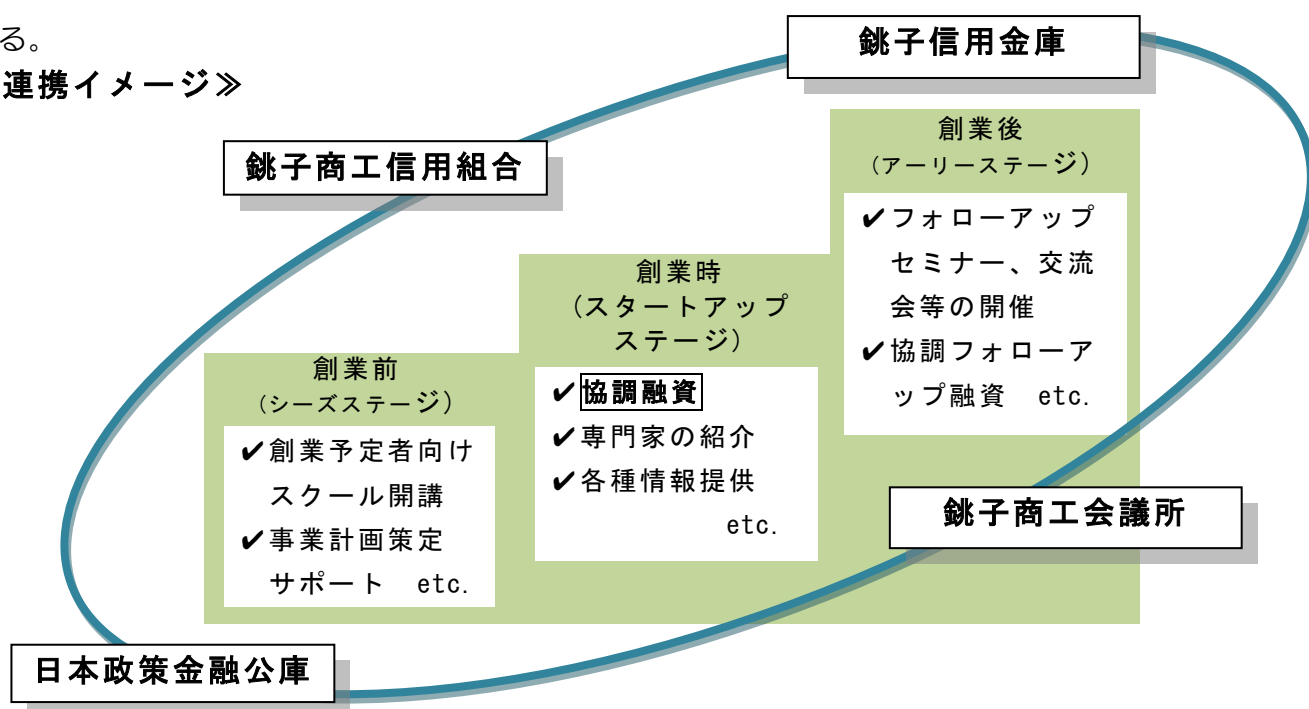
銚子信用金庫、銚子商工信用組合と日本政策金融公庫千葉支店国民生活事業は、銚子商工会議所が主催する創業スクールの修了者を対象とした協調融資制度（商品名：銚子創業スクール・タイアップローン）を創設した。

創業スクールとは、経済産業省中小企業庁が全国各地の実施機関において、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定までを支援する講座。近年4～5%で低迷している我が国の開業率を米国・英国レベルの10%台に向上させ、雇用を拡大して地域活性化につなげる狙いがある。今月から順次開講、期間は来年1月頃までの予定で、今月19日時点で145校の開講が決定している。

こうしたなか、地元の2つの民間金融機関と政策金融機関が商工会議所とネットワークを構築し、創業スクール卒業生に対する特典として、協調融資制度を創設するのは、全国初の試み。創業者の資金調達支援により、スクールの実効性を高め、銚子市内での創業をサポートする。

なお、銚子商工会議所が主催する創業スクール開講日は、9月6日・27日、10月4日・18日及び11月8日・15日の土曜日計6日間、時間は9：00～15：00または16：00となっている。

《連携イメージ》



「銚子創業スクール・タイアップローン」

- 1 銚子商工会議所が主催する創業スクールの卒業要件を満たし、同会議所の会員となった事業者（予定者を含む。）で、銚子市内に事業所を置く中小事業者のうち、新たに事業を始める者、または事業開始後5年未満のものは、その特典として「銚子創業スクール・タイアップローン」を利用することができる。

【銚子創業スクール・タイアップローンの制度概要】

融資対象者	銚子市内に事業所を置き、①新たに事業を始める方、または②事業開始後5年未満の方で銚子商工会議所の会員
融資限度額	1,000万円
融資期間 (うち据置期間)	設備資金10年以内(1年以内) 運転資金5年以内(1年以内)
金利	各金融機関の定めによる

- 2 銚子信用金庫、銚子商工信用組合及び日本政策金融公庫千葉支店は銚子商工会議所とともに創業スクール時において、創業予定者が策定する創業計画に十分関与する。また、その際、共に策定した事業計画及び資金計画については、これを承認したものとみなす。
- 3 この融資制度は、銚子信用金庫、銚子商工信用組合及び日本政策金融公庫千葉支店が、銚子商工会議所とも連携しながら運用する。
3 金融機関は、原則として、協調融資に応じるものとする。
- 4 協調融資に際し、各金融機関の融資シェアは、原則として、等分とする。等分できない場合は、銚子信用金庫、銚子商工信用組合のシェアを全体の過半となるよう調整する。

＜お問い合わせ先＞

銚子信用金庫（担当：市田）

TEL：0479-25-2121

銚子商工信用組合（担当：鶴野澤）

TEL：0479-22-5335

銚子商工会議所（担当：高安）

TEL：0479-25-3111

日本政策金融公庫千葉支店国民生活事業（担当：宮澤）

TEL：043-241-0137